

「フェスタ2020」案を承認

東ト協 第4回 理事会



東京都トラック協会(浅井隆会長)は12月12日、第一ホテル東京で令和元年度第4回理事会を開催し、来年度の「トラックフェスタ TOKYO 2020」実施について審議・承認した。また東京都の来年度予算に関する小池百合子知事ヒアリング(12月2日)における要望事項や、会長候補者選出・管理委員会常任理事選出委員(支部長10氏)について報告した。

理事会では冒頭、浅井会長が「協会運営を円滑に進め、会員のための協会を実現していくためには皆様の理解と協力が不可欠」と述べ、改めて協力を呼びかけた。

議事では、来年度のフェスタについて、実行委員長森本勝也副会長が開催概要を説明し、審議・承認した。

概要案としては来年度9月19・20日、世田谷区の「駒沢オリンピック公園(中央広場)」で開催する予定。来場者数は約4万人を想定する。

これまでに渋谷区の「代々木公園」で開催してきたが、来年は東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催の影響で利用できないため、会場を変更して実施する方針。引き続き、都知事ヒアリングに関して報告。東京都への特別要望や「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う渋滞緩和対策等への対応に係る要望書」のほか、関東トラック協会海上コンテナ部会による、東京2020大会開催期間中の「東京臨海部における交通量抑制・物流効率化に関する要望書」を提出し、業界要望への対応を要請した。

浅井会長は要望事項の運送事業法改正をテーマ

来年度 19・20日

駒沢オリンピック公園で

うち、特に2項目に絞って要請。東京2020大会に向けた物流対策として、一般道路における渋滞対策の必要性を訴え、なかでも交通混雑の深刻化が懸念される臨海部の対策を求めた。あわせて、運輸事業振興助成交付金

また、会長候補者選出・管理委員会常任理事選出委員として、青年部の10のプロックごとに推薦された支部長10氏を選出したことを報告した(既報12月10日号)。

高速50%割引1年延長 荷役機器など導入支援

政府は12月13日、令和元年度補正予算案を閣議決定した。国土交通省関係では、高速道路料金

率を40%から50%に拡充する措置の1年延長(3年3月未定)が盛り込まれ、このための予算とリフトやユニック車、フォールドデッキの導入を支援する。

また、中小トラック運送事業者の労働生産性向上に向けた荷役効率化機器の導入支援に1億円を計上し、荷役作業の効率化に資するテールゲートリフトやユニック車、フォールドデッキの導入を支援する。

さらに、物流の生産性向上として1億円を計上し、食品流通の合理化や東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の交通量の抑制・分散などの促進を目的に、共同輸送や幹線輸送の効率化などに係る実証事業を実施する方針。

令和元年度 補正予算案

また、国土交通省が検討している、「標準的な運賃」の基本的な策定方針を説明した。

針案など(記事別掲)について、東ト協の山崎正事務理事が説明した。

また、中小トラック運送事業者の労働生産性向上に向けた荷役効率化機器の導入支援に1億円を計上し、荷役作業の効率化に資するテールゲートリフトやユニック車、フォールドデッキの導入を支援する。

また、中小トラック運送事業者の労働生産性向上に向けた荷役効率化機器の導入支援に1億円を計上し、荷役作業の効率化に資するテールゲートリフトやユニック車、フォールドデッキの導入を支援する。

紙面あんない	
労政審「改善基準告示」改正へ委員会	2
東ト協、今年の大ニユース	2
東ト協、五輪物流対策を相次ぎ要望	4
東ト協、GEPトップランナー表彰	5
全ト協、今年度安全性優良事業所認定	7

占紙率80%再生紙を使用

軽油の価格

☆スタンド	平均=116.2円
☆ローリー	平均=102.6円
☆元売り発行カード	平均=109.9円
☆ディーラー発行カード	平均=106.3円

1ℓ当たりの軽油価格 11月分 (東ト協調べ)

東ト協

警視庁交通部へ要望 駐車規制見直し推進を

東ト協は12月9日、警視庁の坂口拓也交通部長あてに、「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しの推進に関する要望書」を提出し、駐車規制見直し措置をさらに拡充することなどを要請した。

同日は物流政策委員会の原島藤壽委員長(副会長)や、駐車問題検討小委員会の佐藤克典委員長をはじめ、各委員が同庁交通部交通規制課を訪れ、石川誠課長に対し、

の一般車両などが駐車しないよう駐車指導・取り締まりを強化すること

③働き方改革推進による生産性向上、駐車場所探しによるドライバーの高ストレスに起因する事

警視庁では、警察庁が昨年2月に発出した駐車規制見直しに関する通達などを踏まえ、今年8月に都内52か所(78枠)で集配貨物車を対象とした駐車規制見直し措置を実施した。

しかし、広範な都内の集配エリアに対して、取り締まりを受けずに駐車可能な場所が不足している状況にある。

このため今回、改めて駐車規制見直し箇所や駐車枠などの拡大を早期に推進するよう要望したものだ。あわせて、集配貨物車の駐車規制からの除外など、抜本的な見直し措置を要請した。

見直し箇所など 設置拡大求める



石川課長に要望書を手渡す原島副会長(左から3人目)、および佐藤小委員長(左から2人目)、海原俊治(左端)・稲葉宗和(右から2人目)・稲垣貴志(右端)各委員

しかし、広範な都内の集配エリアに対して、取り締まりを受けずに駐車可能な場所が不足している状況にある。

このため今回、改めて駐車規制見直し箇所や駐車枠などの拡大を早期に推進するよう要望したものだ。あわせて、集配貨物車の駐車規制からの除外など、抜本的な見直し措置を要請した。

国交省

「標準的な運賃」 基本的な策定方針案

自己資本に対する適正な利潤額を算定し、経常利益として一定水準を確保できるように検討する。

自己資本に対する適正な利潤額を算定し、経常利益として一定水準を確保できるように検討する。

「標準的な運賃」の方向性としては、基礎となる労働条件(賃金・労働時間)を全産業の平均的(標準)水準に是正すること

を前提に算出し、トラック事業の能率的な経営における適正な原価に、適正な利潤を加えたものを基準とする方針。

基本的な方針案は、次の通り。

国土交通省の一見勝之自動車局長と同局の伊地知英己貨物課長が12月5日、全日本トラック協会理事会で、改正貨物自動車運送事業法の「標準的な運賃の告示制度」に関する、基本的な策定方針案などを示し説明した。

国土交通省の「標準的な運賃」の方向性としては、基礎となる労働条件(賃金・労働時間)を全産業の平均的(標準)水準に是正すること

「標準的な運賃」の方向性としては、基礎となる労働条件(賃金・労働時間)を全産業の平均的(標準)水準に是正すること

「標準的な運賃」の方向性としては、基礎となる労働条件(賃金・労働時間)を全産業の平均的(標準)水準に是正すること

「標準的な運賃」の方向性としては、基礎となる労働条件(賃金・労働時間)を全産業の平均的(標準)水準に是正すること

「標準的な運賃」の方向性としては、基礎となる労働条件(賃金・労働時間)を全産業の平均的(標準)水準に是正すること

「標準的な運賃」の方向性としては、基礎となる労働条件(賃金・労働時間)を全産業の平均的(標準)水準に是正すること

「標準的な運賃」の方向性としては、基礎となる労働条件(賃金・労働時間)を全産業の平均的(標準)水準に是正すること

「標準的な運賃」の方向性としては、基礎となる労働条件(賃金・労働時間)を全産業の平均的(標準)水準に是正すること

「標準的な運賃」の方向性としては、基礎となる労働条件(賃金・労働時間)を全産業の平均的(標準)水準に是正すること

厚労省 労政審労働条件分科会

自動車運転者 「改善基準告示」見直し 専門委員会で検討に着手

厚生労働省は12月19日、労働政策審議会労働条件分科会の第1回「自動車運転者労働時間等専門委員会」を開催した。今後、実態調査を行った上で、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基

準」(改善基準告示)の見直しについて検討を進める方針。働き方改革関連法の成立に際し、国会附帯決議事項として、過労死などの防止の観点から、改善基準告示の総拘束時間などについての見直しが求められていたもの。

見直しに当たり、自動車運転者の多様な勤務実態や業務の特性などに応じ、産業・物流の状況も踏まえて検討する必要があるため、11月25日開催の同分科会で専門委員会設置を承認し、今回、第1回委員会を開催した。

専門委員会は、同数の公益・労働者・使用者側を代表する委員で構成。改善基準告示見直しのほか、健康確保や過労死防止、労働時間の短縮など、連続運転時間について安全性を確保しつつ、生産性向上に資するための見直しをどう行うかなど。さらに、将来的な一般則(時間外労働の上限規制・年720時間)適用に向けた改善についても検討する方針。

専門委員会での検討結果などを踏まえ、3年12月を目途に改善基準告示を改正・公布し、周知・準備期間を経て、上限規制が適用される6年4月から施行する方針だ。

政府の第12回「下請等中小企業の取引条件改善に関するワーキンググループ(WG)」が12月12日に開催され、国土交通省はトラック運送業における取引の適正化への取り組み状況や、今後の対応について報告した。

同省では引き続き、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」の枠組みを活用し、荷待ち時間に対する是正に向けた働きかけや調査、指導、勧告などを行う。勧告などには、違反原因行為に該当し得る行為を例示し、適切な対応を促す。さらに、同省ホームページに設置している意見などの募集窓口を活用し、荷主の行為に関する情報を幅広く収集し、荷主への働きかけを行っていく方針。

令和元年度 補正予算案

中小企業などの 生産性向上支援

政府の令和元年度補正予算案によると、厚生労働省関係では、中小企業・小規模事業者の生産性向上の支援が盛り込まれ、このための予算として14億円が計上され

た。これにより、生産性向上に資する設備投資などに、低賃金の引き上げに取り組み中小企業などを支援する。

また、被用者保険の適用拡大を踏まえ、事業者を対象とした説明会などによる周知や、専門家の活用支援などを行う。

具体的にはこの権限に基づき、関係省庁と連携して不当・違法な取引に

改正事業法の規定活用 荷主へ働きかけや勧告

また、制度改正に関して荷主や運送事業者に周知するとともに、違反原因行為に該当し得る行為を例示し、適切な対応を促す。さらに、同省ホームページに設置している意見などの募集窓口を活用し、荷主の行為に関する情報を幅広く収集し、荷主への働きかけを行っていく方針。

2019(令和元)年 東ト協 重大ニュース

- 一、「会員重視の協会」「会員のための協会」の実現に向け、今後の行動方針(5つの視点と施策)を定め、施策を推進
- 一、「スムーズに推進期間」に事務局の時差出勤を実施するなど、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた交通需要マネジメント(TDM)対応を積極的に支援
- 一、東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の物流対策、渋滞緩和対策、東京臨海部における交通量抑制・物流効率化対策を東京都・小池百合子知事など関係先に要望
- 一、改正貨物自動車運送事業法の荷主対策の深度化関係が7月1日、規制の適正化・事業者が遵守すべき事項の明確化関係が11月1日から施行
- 一、新規事業として「女性ドライバー免許取得助成事業」を実施
- 一、都民参加・外部発信型イベント「トラックフェスタ TOKYO 2019」を代々木公園で開催し約3万2千人が来場
- 一、警視庁が貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しを行い、都内52か所ですべて駐車スペースを順次設置
- 一、トラック輸送における取引環境・労働時間改善東京地方協議会が「取引環境・労働時間改善推進セミナー」を開催
- 一、東京都「貨物輸送評価制度」の評価を東ト協会員事業者312社が取得。制度開始以降、5年連続の評価取得事業者は計190社
- 一、令和元年台風15・19号など大型台風の首都圏襲来に伴い、関東地方整備局、東京都などからの要請により緊急輸送に協力

和 令和 元年 グリーン物流 優良事業者 国交・経産大臣表彰

国土交通省と経済産業省は12月6日、令和元年度「グリーン物流パートナーシップ優良事業者表彰」受賞者を発表した。今年度の国交大臣表彰(事業名、カッコ内事業者)は「日本初の鉄道とタクシーを組み合わせた貨客混載輸送」(佐川急便ほか2社)が受賞した。

また国交省公共交通・物流政策審議官表彰は「食品、日用品メーカー混載による輸送効率化への共

創(日本パレットレンタルほか4社)、同会議特別賞は「スーパーフルトレーラSF25を活用した共同輸送による物流効率化」(ヤマト運輸ほか3社)。

一方、経産大臣表彰は「店頭用販促物の3社共同配送事業」(ユニ・チヤームほか4社)が受賞。また経産省商務・サービス審議官表彰は「共同幹線ラウンド輸送の取組みにおける物流の効率化

新型定期預金

マイナーベスト

有利な金利設定

固定金利の半年複利

1年、2年、3年から期間が選べる

お預け入れは50万円から

■ お問合せ・資料のご請求は
テレホンバンキングセンター (平日9:00~17:00、銀行休業日を除く)

0120-299-233

■ 詳しくはホームページで
<http://www.shokochukin.co.jp/>

人を思う。未来を思う。

商工中金

<p>本店営業部 〒104-0028 中央区八重洲2-10-17 TEL: 03(3246)9080</p> <p>東京支店 〒105-0012 港区芝大門2-12-18 TEL: 03(3437)1231</p> <p>大森支店 〒143-0016 大田区大森北1-1-10 TEL: 03(3763)1251</p> <p>渋谷支店 〒150-0002 渋谷区渋谷2-17-5 TEL: 03(3486)6511</p>	<p>新宿支店 〒160-0023 新宿区西新宿1-22-2 TEL: 03(3340)1551</p> <p>池袋支店 〒171-0022 豊島区南池袋1-21-10 TEL: 03(3988)6311</p> <p>上野支店 〒110-0005 台東区上野1-10-12 TEL: 03(3834)0111</p> <p>神田支店 〒101-0045 千代田区神田鍛冶町3-3-12 TEL: 03(3254)6811</p>	<p>押上支店 〒130-0002 墨田区業平3-10-8 TEL: 03(3624)1161</p> <p>深川支店 〒135-0042 江東区木場5-11-17 TEL: 03(3642)7131</p> <p>八王子支店 〒192-0081 八王子市横山町2-5 TEL: 042(646)3131</p>
--	---	---



全日本トラック協会は、第43回(令和元年度)中央近代化基金「補完融資」の追加公募を行う。追加公募の受付期間は、2年1月6日から31日まで(公募枠に達し次第、各都道府県トラック協会を通過して受け付ける。対象者は、各都道府県トラック協会に加入する貨物自動車運送事業者と、その共同・持株会社(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限り)で、商工組合中央金庫との取引資格がある者

受付終了)。各都道府県トラック協会を通過して受け付ける。対象者は、各都道府県トラック協会に加入する貨物自動車運送事業者と、その共同・持株会社(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限り)で、商工組合中央金庫との取引資格がある者

「補完融資」追加公募

ロジェクトで、元年度以降の投資額の30%以内で未払い金額の範囲内(上限金額は5億円とし、投資額の30%が5000万円未満の場合は5000万円)を限度とする。詳細は、全ト協ホームページを参照(申込書類をダウンロード可能)。

物流施設や生産性向上投資などに融資

物流施設や生産性向上投資などに融資

全ト協が融資を受けた個別企業・共同団体に、年0.3%の利子補給を行う。なお、1事業者に対する利子補給額は、推薦融資総額で200万円を限度とする。詳細は、全ト協ホームページを参照(申込書類をダウンロード可能)。

運輸 点描

今年のトラック運送業界の大きなテーマは、何と言っても「働き方改革」だろう。改正貨物自動車運送事業法が順次施行され、国土交通省は荷主業界を所管する関係行政と連携し、「ホワイト物流」推進運動に乗り出した。働き方改革の実現に向けた法改正であり、政策だ。一方、業界企業でも中期経営計画で、「働き方改革」を前面に掲げる企業が多く、トラック運転者の時間外労働・上限規制適用(令和6年4月)に向けて準備を進めている。

「働き方改革」の一年

働き方改革に係る主要な出来事としては、国交省が2月以降、全国で長時間労働の是正に向けた「ガイドライン」を周知するためのセミナーを開催し、4月の働き方改革関連法施行にあわせ、厚生労働省が経済4団体に対し、発注の急な変更の抑制など取引上の配慮を要請した。

同じ4月に「ホワイト物流」推進運動の展開に当たり、国交省が経済産業省・農林水産省と連名で、同運動に賛同し「自主行動宣言」を提出するよう呼びかけた。

さらに、7月に改正事業法のうち荷主対策の深

法改正や支援政策など踏まえ 適正収受で必要な原資確保を

割増賃金率50%が5年4月から、中小企業にも適用されるため、現状の長時間労働を短縮し是正しないと、労務コスト負担の増大など、経営への深刻な影響が懸念されるからである。

さらには、6年4月から時間外労働の上限規制(年960時間)が適用され、計画的に取り組まないと、規制への対応が難しくなるためだ。

事業法改正は、こうした課題解決に向けて、働き方改革を進め「緊急に労働者の労働条件を改善する」目的で行われたものだが、なかでも、特に注目されるのが標準的な運賃の告示制度だ。

長時間労働の是正や賃金など処遇改善を図るには2年前に標準運送約款

は、一定のコストがかかるわけで、その原資を確保するためには運賃・料金の適正収受が前提とならなければならない。事業者による、適正収受の取り組みを支援するために講じた政策措置である。

こうした適正収受に向けた環境整備が進められる中で、改めて事業者に求められるのは、事業者自身が収受改善に向けて行動を起こすことだろう。

改正標準運送約款や今後告示される標準的な運賃を生かして、荷主と交渉し、収受改善に努めることが求められる。それが、労働条件改善のため原資確保につながり、働き方改革推進への大きなステップとなるはずだ。

(ライター 澤田 誠)

安全衛生関係の書類 ネットで作成可能に

厚生労働省は12月、労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷の届出・申請結果等報告書(ストレストチェック)、④署への報告書類(安全衛生関係)をインターネット上で作成できるようにした。

申請は、①労働者死傷病報告(休業4日以上)、②定期健康診断結果報告書、③心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書(ストレストチェック)、④総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告。

利用に当たって、事前申請や登録は不要。同サービスの利用により、労基署への書面を作成する際、誤入力や書類の添付忘れを防ぎ、過去の保存データ(自社パソコンなどに

グリーン経営 認証取得講習会

関東運輸局は令和2年2月17日、自動車運送事業者(トラック・バス・タクシー)を対象としたグリーン経営認証取得講習会(東京)を開催する。時間は午後1時30分～4時30分、会場は新宿区のTKP新宿カンファレンスセンター・カンファ

講習会は、認証団体の交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団)との共催で実施する。詳細は関東運輸局ホームページを参照。

▽申し込み・問い合わせ先 エコモ財団(03-3221-7636、FAX 03-3221-6674)

来年 2月17日

就労条件総合調査 対象企業協働

厚生労働省は、令和2年「就労条件総合調査」を実施することに伴い、調査対象の企業(一定の方法により抽出)に対し、調査への協力と呼びかけている。

調査は来年1月に実施し、対象企業には委託先の民間事業者(サーベ

運輸ヘルスケア ナビシステム

OCHIS 利用募集中

ヘルスケアネットワーク(OCHIS)は、全日本トラック協会「運輸ヘルスケアナビシステム」受託機関(SAS対策事業指定機関)として、同システムの利用事業者を募集している。

全ト協は健康起因事故防止に向けて、定期健康診断の事後措置の徹底を図る支援の一環として、同システムを構築した。同システムの利用に局内/03-3295-1271、FAX 03-3295-1274

全ト協で半額相当を補助しており、1人当たりの費用負担は概算1000円。

▽利用申し込み・問い合わせ先 OCHIS 東京オフィス(専門医ヘルスケアネットワーク事務局) 03-3295-1271、FAX 03-3295-1274

利用費用については、事業者を可視化し、事業者による予防対策の推進をサポートしている。

経営陣の従業員に対する健康指導意識と、従業員の健康意識が高まるなど成果を上げている。

利用費用については、

矢崎の デジタコ・ドラレコ

巻込みカメラの映像を録画・モニター表示できます!

詳しくは、今すぐお電話を!

矢崎エナジーシステム 特約販売店 世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600 (担当・青木)
板橋(営) 03-5916-3557 (担当・倉持)
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

五輪開催時の物流対策

関係先へ相次いで要望

東京都トラック協会は、東京オリピック・パラリンピック競技大会開催時の物流対策に関し、東京都の来年度予算に関する小池百合子知事ヒアリング(12月2日)で要望したのに続き、12月中旬にかけて関係先などに対して相次いで要望書を提出し、活発に要望活動を展開した。東ト協物流政策委員会が取りまとめた、東京2020大会開催に伴う「渋滞緩和対策等」への対応に係る要望書とあわせて、関東トラック協会海上コンテナ部会による「東京臨海部における交通量抑制・物流効率化対策」19日に自民党東京都支部



東京都トラック輸送議員懇話会の鴨下会長(左)に要望書を提出する浅井隆会長(右)

関する要望書を提出し、生活や経済活動を支える輸送活動を維持・確保するため、必要な対策を講じるよう要望した。具体的には都知事ヒアリング以降、12月9日に警視庁交通部、同日に都オリピック・パラリンピック準備局と大会組織委員会、首都高速道路局、17日に都港湾局、および国土交通省の総合政策局・自動車局・港湾局関係課に赤羽一嘉大臣あての要望書を提出した。これに先立ち、同日に都議会自由民主党都議で構成する東京都トラック輸送議員懇話会(高島なおき会長)も引き続き19日に自民党東京都支部

また、関東協海コン部の要望では、同様にマイカーなどに対する交通規制のほか、コンテナターミナルのゲートオープン時間拡大やバンプール拡充などを要望した。

一般道でマイカー規制など

東ト協 環境委員会

東ト協環境委員会青柳保之委員長は12月9日、東ト協総合会館で令和元年度第2回委員会を開催し、グリーン・エコプロジェクト(GEP)事業をはじめ、環境対策事業の現状を報告するとともに、来年度「環境対策の推進」事業実施概要(案)を審議・承認した。



議事では、今年度環境改善促進事業の補助申請状況などに続き、GEPの現状を報告。今年度は11月末時点で計10社が新規に参加し、参加事業者数は583社、車両総数は1万9066台(都外ナンバーを含む)。GEPへの参加促進に向けて、各支部でGEP支部説明会が行われており、今年度はこれまでに江戸川・荒川・台東各支部で実施された。今後は、千代田・中央各支部が説明会を実施する予定。来年度の「環境対策の推進」事業案については、新たに持続可能な社会の実現に向け、SDGs(持続可能な開発目標)の達成につながる取り組みとして盛り込み、展開する。SDGsは、国連加盟193か国が採択した持続可能な社会を実現するための国際的な目標のことで、2030年までに達成するための目標とターゲットなどを掲げている。東ト協のGEPや環境性能優良車の導入支援など環境改善促進事業の推進が、その目的と理念に通じていることから、これに賛同して環境対策の取

「SDGs」達成に貢献

来年度事業の実施案

東ト協 女性ドライバー 免許取得助成事業

取得費用3分の2助成

3億円以下または常時使用する従業員数300人以下、会費の滞納がない事業者。都内の会員事業所に勤務する女性ドライバーを対象として、1事業者2人まで助成する。助成額は、免許取得費用(消費税および教習時間超過による延長料金を除く)の3分の2。上限額は大型免許26万7000円、中型免許(限定解除を含む)18万円、準中型免許(同26万7000円。なお、同事業の対象となつた女性ドライバーは、原則として助成金交付日から起算して5年間、助成事業者にドライバーとして継続勤務することが要件。

申請受付中

東ト協は今年度からの新規事業として、「女性ドライバー免許取得助成事業」の申請受付を行っている。今年度の受付期間は来年2月28日まで(予算額に達した時点で受付終了)。

助成対象は、会員事業者の中小企業者(資本金100万円。助成額にまだ余裕があることから、女性

令和元年度 労務講習会

東ト協は令和2年2月12・13・14日、令和元年度労務講習会を開催する。各日1回の計3回にわたり実施するもの。各日とも時間は午後1時30分〜4時、会場は東ト協総合会館7階大会議室。定員は150人。受講料は無料。

申し込み期間は来年2月5日まで(定員に達し次第、受付終了)。申込書はFAX送信する。

講習内容は各回とも同様の。第1部が「なくそう労災事故(仮題)」「講師/陸上貨物運送事業労働災害防止協会指導員」、第2部が「労務管理の実務」。

講師/社会保険労務士・本部労務相談員の高橋真幸・小林弘和氏。なお、来年1月下旬を目途に、令和元年度版「36協定等届出書類と労務管理の実務」(冊子)を送付する。

▽申し込み・問い合わせ先 東ト協運行管理部 業務課(☎03・3359・6257, FAX03・3359・4983)。

寄附

東京都トラック交通遺児等助成財団に、次の方々から寄附がありました。

◇深川支部(高取言彦支部長) 写真①は浅井隆会長に寄附金を贈呈する高取氏(右)。

◇城東支部(浅野利幸支部長) 写真②は浅井隆会長から感謝状を受領する浅野氏(右から2番目)と、副支部長の高橋伸明氏(左端)、顧問の鈴木健之氏(右端)。



吉田 耕一氏(東中野運送社長・中野支部) 12月14日死去。54歳。通夜は12月20日、告別式は翌21日、それぞれ板橋区の東武練馬シティホールで。

協会 日誌

- 12月1〜15日
- 1日 「トラックの日」児童絵画作品コンテスト表彰式
- 2日 事務局部長会▽東京都予算要望に関する知事ヒアリング▽三組織連絡会
- 4日 常任理事会▽正副会長会▽物流経営士課程▽青年部正副本部長会▽同幹事会
- 7日 初任運転者特別講習(8日)
- 9日 事務局部長会▽駐車問題検討小委員会▽環境委員会正副委員長会▽同委員会▽グリーン・エコプロジェクトトップランナーセミナー▽食糧専門部会砂糖委員会
- 10日 運輸安全委員会正副委員長会議▽鉄鋼専門部会安全環境委員会
- 11日 東京都交付金事業審議委員会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(13日)▽鉄骨・橋梁専門部会全体会議
- 12日 正副会長会▽理事会▽国土交通大臣表彰受賞祝賀会
- 13日 関東協専務理事会▽ロジ研物流政策勉強会
- 14日 10時正副会長会(帝国ホテル)▽10時30分理事会(同)▽11時30分退任役員感謝状贈呈式(同)▽12時東京トラック業界新年交歓会(同)
- 15日 12時45分引越管理者講習(東ト総合会館)

日程ボード

- 令和2年 (1月1〜15日)
- 6日(月) 仕事始め
- 8日(水) 行政庁年始挨拶回り▽10時東ト協安全運行指導車新春交通安全祈願(成田山東京別院深川不動堂)
- 14日(火) 10時正副会長会(帝国ホテル)▽10時30分理事会(同)▽11時30分退任役員感謝状贈呈式(同)▽12時東京トラック業界新年交歓会(同)

お悔やみ 申し上げます

吉田 耕一氏(東中野運送社長・中野支部) 12月14日死去。54歳。通夜は12月20日、告別式は翌21日、それぞれ板橋区の東武練馬シティホールで。

東ト協 令和元年

Green Seminar表彰式

東京都トラック協会は12月9日、東ト総合会館で令和元年「グリーン・エコプロジェクト(GEP)トッパー賞」を贈り、表彰し、他社の模範となる活動を行って



トッパー賞 国分など8社が受賞

環境委員長賞は3社 表して関東運輸局の吉田晶子局長が祝辞に立ち、各氏の受賞に敬意を示した上で、引き続き、トラック運送事業の課題解決や業界の発展のために

【トッパー賞】(カッコ内は所属支部) 相川運送(江戸川)▽国分(文京)▽サン・エキスプレス(多摩)▽三喜運輸(深川)▽三港運輸(深川)▽新宿運輸商事(新宿)▽

【環境委員長賞】 伊原運送(足立)▽大島運輸(新宿)▽協同企画(江戸川) 東ト協は12月17日、東ト総合会館で令和元年度第1回経営者セミナーを

活や経済活動に必要な物流の安定な確保のため、荷主企業と物流事業者の協力による改善への取り組みを求めた。 続いて、東ト協の遠藤啓二常務理事が「トラック事業の環境と安全について」と題して講演し、

5氏の榮譽を祝す

東ト協は12月12日、港区の第一ホテル東京で令和元年「国土交通大臣表彰受賞祝賀会」を開催し、大臣表彰を受賞した5氏の榮譽を祝した。今年の受賞者は、金井恵子(共運)・國分正(道)・田口道(国分)・田口

精(田口運送)・山下義尚(大出運輸)・後藤裕隆(三鈴運送)の各氏。祝賀会ではまず、発起人を代表して浅井隆会長

国交大臣表彰 受賞祝賀会

表して関東運輸局の吉田晶子局長が祝辞に立ち、各氏の受賞に敬意を示した上で、引き続き、トラック運送事業の課題解決や業界の発展のために



浅井会長(右から3人目)と国交大臣表彰受賞の金井・國分・田口・山下・後藤の各氏(左から)

環境変化への対応 OODAマネジメント



新たな視点での判断・対応が求められるとした。引き続き、講師のアクティブアンドカンパニー・人材開発コンサルタントの田中敏之部長があいさつ。OODAについて「現場サイドの意見を取り上げて現場で判断していくもの」と述べ、経営者も

「A」について解説した。それは「Observe(観察)・Orient(方向付け)・Decide(決定)・Act(行動)」により、刻々と変化する状況を察知し、自分の思考と行動を変化させ、成果や結果を導き出すもの」と説明。 軍事分野で生まれたOODAマネジメントで、瞬時の判断が求められるため「環境変化が早いビジネスにおいて応用されている」とした。

第1回経営者セミナー

東ト協は12月17日、東ト総合会館で令和元年度第1回経営者セミナーを田中敏之部長があいさつ。OODAについて「現場サイドの意見を取り上げて現場で判断していくもの」と述べ、経営者も

安全&人材定着 課題解決セミナー

東ト協運輸安全委員会(森本勝也委員長)は令和2年1月29日、「安全&人材定着 課題解決セミナー」を開催する。 時間は午後1時30分〜3時30分、会場は東ト総合会館7階大会議室。参加費は無料。 定員は150人(先着順で1社2人まで、定員になり次第締め切る)。 あいおいニッセイ同和損害保険の協賛により、経営者・管理者を対象に開催するもの。

令和元年度 9219事業所認定 安全性優良事業所



全日本トラック協会 30年度に認定した事業所(全国貨物自動車運送適正化事業実施機関)は、業所の総数は2万6192事業所となり、全事業所数(12月現在)に占める割合(認定取得率)は30.5%と前年度比1.0%上昇し、初めて3割を超えた(左図)。

その所属車両台数は68万3806台で、全営業用トラック(平成30年3月末現在)に占める割合は50.0%と同1.7%上昇し、5割に達した。

また、事業者単位の認定数は1万1777社で、全事業者数(同)に占める割合は18.9%と同0.7%上昇した。

今年度の認定事業所のうち、新規認定は1487事業所、新規認定率は14.87%、保有車両5万台以上の事業所割合では31.9%と3割を超えている。



認定取得率3割に 車両数割合は5割

今年度の認定事業所のうち、新規認定は1487事業所、新規認定率は14.87%、保有車両5万台以上の事業所割合では31.9%と3割を超えている。

また、事業者単位の認定数は1万1777社で、全事業者数(同)に占める割合は18.9%と同0.7%上昇した。

今年度の認定事業所のうち、新規認定は1487事業所、新規認定率は14.87%、保有車両5万台以上の事業所割合では31.9%と3割を超えている。

全ト協 青年経営者 先進的取組顕彰

全日本トラック協会は12月5日、令和元年度「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰」受賞者を決定した。同日開催の審査委員会が決定した。

今年度の受賞者は、銀賞(顕彰金70万円)が石見サービス(事業の種類「収益性向上」/事業名「物流業界説明・面接会」)。

東ト協多摩支部青年部(2月21日に開催される全ト協青年部会全国大会で行われる)。

東ト協多摩支部 青年部が銅賞受賞

「運び方改革でガツチリ!」、銅賞(同50万円)が東京都トラック協会多摩支部青年部(事業の種類「人材不足対策」/事業名「物流業界説明・面接会」)。

東ト協多摩支部青年部(2月21日に開催される全ト協青年部会全国大会で行われる)。

全ト協 引越事業者優良認定 33事業者125事業所

全日本トラック協会は12月20日、令和元年度「引越事業者優良認定制度」(引越安心マーク)の認定事業者を公表した。認定事業者は合計318事業者(1839事業所)となった。

同制度は、引越をめぐり苦情やトラブルなどを防止するため、サービス名称単位で引越運送約款や関係法令の遵守、苦情などへの対応体制、適切な従業員教育などについて審査・認定するものである。



制度創設以来、今年度は6回目の認定。これにより、平成29・30年度に認定した事業者と合わせて、認定数は合計318事業者(1839事業所)となった。

同制度は、引越をめぐり苦情やトラブルなどを防止するため、サービス名称単位で引越運送約款や関係法令の遵守、苦情などへの対応体制、適切な従業員教育などについて審査・認定するものである。

「運び方改革でガツチリ!」、銅賞(同50万円)が東京都トラック協会多摩支部青年部(事業の種類「人材不足対策」/事業名「物流業界説明・面接会」)。

東ト協多摩支部青年部(2月21日に開催される全ト協青年部会全国大会で行われる)。

物流車両を優先案内 実証実験で効果確認

国土交通省と東京都、東京オリンピックピック・パラリンピック競技大会組織委員会はこのほど、物流車両などに対する優先利用案内により、駐車場の利用は減少したが、物流車両などの利用割合が高まったことを確認した。

この実証結果や利用者へのヒアリング結果を踏まえ、取り組み内容や案内方法などに関する事前広報の改善や強化を図るとともに、予約時間帯の変更など柔軟に対応できる仕組みづくりや、予約サイト内で駐車可能な車両サイズを明示する方法などを検討する方針。

荷役待ちトラック 城南島に待機場設置

東京都港湾局は12月16日から、東京オリンピックピック・パラリンピック競技大会開催時の交通混雑緩和に向けた取り組みの一環として、大井ふ頭その2(城南島6丁目15番地)の一部にトラック待機場を設置し、運用トライアルを実施している。実

警察署と連携して行っているもの。

大井コンテナ頭背後の周辺道路では、倉庫などの荷役待ちのトラックが車線を塞ぎ、道路混雑悪化の大きな要因となっている。

そのため、現状、都道316号線(臨港道路)大井縦貫線)で多くみられる路上待機場を、今回設置した待機場を利用するよう呼びかけている。

11月に国立代々木競技場周辺の時間帯



来年1月10日まで トライアル実施中

施期間は来年1月10日(午後5時)まで。期間中は無料で24時間利用が可能。利用対象は、倉庫などの荷役待ちをする一般



向 動 ファイル

◇11月分◇

●改正貨物自動車運送事業法・事業者関係規定施行される。荷主対策の深度化関係(今年7月1日施行)に続き、規制の適正化と事業者が遵守すべき事項の明確化に関する規定が施行され、あわせて行政処分基準の見直しにより、処分が強化される(1日)

●東京都トラック協会、令和元年度第3回理事會を開催し、本部事務局の組織改正・人事制度の概要と移行スケジュールや、これに伴う関連規程の改正案、および会長候補者の選出に関する規程の改正案を審議・承認する。組織改正と新人事制度は来年4月1日から実施する(6日)

●東ト協支部、警視庁が開催した令和元年度「交通安全功労者表彰式」で、交通安全功労者表彰式(中央広場)で来年9月19・20日に開催予定(26日)

●国土交通・農林水産・経済産業各省、第1回「食品流通合理化検討会」を開催する。政府の「中小企業・小規模事業者の長時間労働是正・生産性向上と人材確保に関するワーキンググループ」の議論を踏まえ、設置する(11日)

●東京都と東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、国土交通省など関係行政、荷主企業や物流事業者に対し、連名で東京2020大会期間中の「物流に係るご協力をお願い」を发出。物流事業者と荷主企業が連携し、交通量の抑制や分散化・平準化などに取り組むよう求める(15日)

●東ト協、令和元年度第1回フェスタ実行プロジェクト會議を開催し、「トラックフェスタ TOKYO 2020」開催概要(たたき案)を審議・承認。来年度は「駒沢オリンピック公園」(中央広場)で来年9月19・20日に開催予定(26日)

我々は想いや願いをお届けするプロ集団です

～荷主様の祝賀会、ホテル等の大きな会場へのお祝い花から、突然のご供花まで～

東京都トラック協会会員様特典
東京都23区及び、多摩地区一部地域のお届に關しましては単価5,000円(税別)以上のご利用で会員様特別割引をさせていただきます。

株式会社 2-花園
TEL. 03-3706-4187
http://biz.youkaen.com



大嘗宮の一般公開に行ってみた

造建築で左右対称に並んでいる。

大嘗宮が行われた「大嘗宮」の一般公開が、11月21日から12月8日までの18日間行われた。約78万2000人が来場し、平成期(18日間)の大嘗宮の一般公開を34万人上回った。

大嘗宮は天皇陛下の即位に伴い、一世に一度だけ行われる重要儀式で、そのために建てられた建物群「大嘗宮」で行う伝統がある。建物群は儀式後に解体されるが、その解体前に公開されたのである。

大嘗宮は皇居・東御苑に、儀式のため臨時に建てられた。大きさは、東西89・7㍎、南北88・15㍎で、大小約30棟の建物は木

いずれも平屋建てのもので、最高の高さは約9㍎、総延べ床面積は約2600平方㍎。主要3殿の悠紀殿、主基殿、廻立殿は皮付丸太をそのまま使用する、古代の工法の黒木造りと呼ばれるもので、柱は唐松を使用している。

悠紀殿と主基殿には、千木と勝男木を備えている。今次の大嘗宮は、平成期より敷地が約2割程度縮小され、これに伴ない小忌幄舎(平成期の約40%)、殿外小忌幄舎(同約75%)も縮小されている。

建設工事を担当した清水建設では、全国の名だたる宮大工約120人が、現場で腕を競ったと

古代工法の建物群が並ぶ



多くの人たちが詰めかけた大嘗宮の一般公開

全国の宮大工が集合



主基殿と西神門

用材の主なもの長野県産の唐松皮付丸太、静岡県産の杉皮付丸太で、建物に使われた木材は約550立方㍎という。大嘗宮の中心儀式である「大



小忌幄舎も、殿外小忌幄舎も

嘗宮の儀」は、11月14日未明から15日未明まで行われた。大嘗宮の儀では、北側の廻立殿で天皇陛下は身を清められ、御祭服と呼ばれる装束に着替えられて、東側の悠紀殿で14日夕方から「悠紀殿供饌の儀」、西側の主基殿で15日の晩前に「主基殿供饌の儀」が行われた。男子皇族は本殿南庭の小忌幄舎で、女子皇族は殿外小忌幄舎で参列した。

大嘗宮の庭には、全国からの農産物や海産物が「庭積の机代物」として置かれ、東京都からはキャベツ、大根、独活、椎茸、てんぐさが届けられたという。



主基殿も、悠紀殿(中央)、廻立殿の主要3殿

医療と介護

医療ライター 西 健悟

先頃、ヤフーニュースに「診療報酬「本体」0・55%上げ」という見出しの記事が掲載され、驚きま

将来世代への負担を考えて診療報酬を決めていこう

ご存知の通り、医療は保険で成り立っており、「サービスの価格」は全国一律で、同じ業ならどこでも値段は変わりません。国はその値段を2年に一度見直しています。

医療費は高齢化や医薬品の高額化などで、自然に上がっている。状況です。平成27年度は42・3兆円でしたが、令和7年度には1・4倍の57・8兆円になる見込みです。

診療報酬を上げれば、医療費は増えます。医薬品の価格を下げつつ、診療報酬は全体として下げるものの、医療サービスの部分である「本体」の報酬は少し増やすのが、これまでの「お決まり」でした。

前記の通り、医療費は自然に上がっている。状況ですが、消費税の引き上げは当面、難しいと思われることから、健康保険料の引き上げが進むかもしれない。いずれにしても、可処分所得は減り、若い人は貯蓄などができず、生活が圧迫されることとなります。

また、地方から人口減少の影響が表れ始めており、病院や診療所では患者や受診者、つまり「お客さん」が減っていくため、再編・統合などが進むでしょう。ここをうまく乗り切れば、医療費の伸びを抑えられるかもしれません。

医療は生活を守るサービスですが、将来の世代への負担を増やさないように、ダウンサイジングすることも必要と思われる。

あちこち見て

オリンピック・イヤイを迎える、来年の干支は庚子(かのえね)。ネズミは繁栄の象徴とされま

子年繁栄を願う

る、新春初詣にお勧めの場所を紹介しま



回向院

この鼠小僧、本名は町田次郎吉とい、江戸時代後期に実在した時代劇でも活躍する義賊です。長年、捕縛されなかつたことから、その運にあやからうと、墓石を削ってお守りとする風習が盛んだったそうです。今では、墓石の前に「お前立ち」(写真)が用意されています。

諸宗山 回向院 住所：墨田区両国2-8-10

目次

いよいよ押し詰まった令和元年の暮れ。5月から新元号となり、新時代を迎え気分一新ということになったが、何かと気ぜわしくも騒がしい日々が続

き、新年を迎えることになる。◆平成時代の忘れ得ない出来事といえば、いわゆる「バブルの崩壊」だろう。ここから久しく景気後退の苦しい経験を味わうことになる。◆平成時代の「職水河期」に遭遇した、最も働き盛りのはずの人たちは、いまだに苦しみが続いている。◆1993(平成5)年から2004(同16)年頃までを就職水河期と称し、この頃に大学や高校を卒業した世代は、就職が大変難儀した。現在30歳代後半から40歳代後半に当たるが、これら人々への新しい求行動向が出ている、と報じられている。◆その背景は「人手不足」にあり、改めてこの世代へのアプローチが始まっている、というのだ。とはいえず、中途採用になり、いろいろな問題もあるよう